

広島県グリーン購入方針の主な改正点

分野	品目	品目の追加・削除, 判断基準の見直し等
文具類	ダストブロワー	・判断の基準を見直し（噴射剤に HF0-1234ze を使用したダストブロワーの追加）
	メディアケース	・対象範囲を見直し（FD, MO の削除, BD の追加）
オフィス家具等		・保守部品, 消耗品の供給期間を判断の基準に設定
OA 機器	カートリッジ等	・再資源化率等の定義の明確化, 単純埋立処理の回避等
	プロジェクタ	・待機時消費電力の見直し
	電子計算機	・FD, MO の削除, BD の追加
	記録用メディア	
	一次電池	・アルカリ電池に係る JIS 規格適合品が判断の基準を満たす旨記載（災害備蓄用品の一次電池については最小平均持続時間の基準を満たす）
照明	蛍光灯照明器	・家庭用について判断の基準を見直し及び経過措置の設定
	LED 照明器具	・対象範囲を見直し（くぼみ形コンタクト口金 R4 付直管 LED ランプシステムの追加）
自動車等	自動車	・JC08 モード燃費値を測定していない自動車に対する経過措置の終了
制服・作業服	制服・作業服	・植物由来の非生分解性プラスチックから製造・加工される合成繊維等の対象への追加, 回収システムに係る経過措置の終了等
インテリア・寝装寝具等	カーテン ニードルパンチカーペット	
災害備蓄用品		・分野名称を「防災備蓄用品」から「災害備蓄用品」に変更
		・「保存パン」「栄養調整食品」「フリーズドライ食品」（食料）及び「携帯発電機」（生活用品・資材等）を特定調達品目として追加
	一次電池	・アルカリ電池に係る JIS 規格適合品が最小平均持続時間の判断の基準を満たす旨記載
公共工事		・共通の判断の基準において資材の内容を明確化
	パーティクルボード	・JIS 規格の一部がホルムアルデヒド放散量に係る判断の基準を満たす旨記載
	繊維板	
役務		・「引越輸送」を特定調達品目として追加
	輸配送	・エコドライブの定義見直し（平成 24 年 10 月の見直しを反映）
	旅客輸送	
	クリーニング	